

Economic Indicators

発表日:2021年3月9日(火)

家計調査(2021年1月)

～緊急事態宣言の再発令に伴い、サービス消費を中心に個人消費は大きく減少～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
副主任エコノミスト 小池 理人 (TEL:03-5221-4573)

(単位:%)

		実質消費支出 (二人以上世帯)			実質可処分所得 (勤労者世帯)		消費性向 (勤労者世帯)
		前年比	前月比	除く住居等(※) 前月比	前年比	前月比	季節調整値
2020	1月	▲ 3.9	▲ 1.0	▲ 1.8	2.3	▲ 4.5	64.9
	2月	▲ 0.3	0.9	0.9	2.7	0.8	66.8
	3月	▲ 6.0	▲ 4.2	▲ 4.4	0.9	▲ 0.9	63.0
	4月	▲ 11.1	▲ 5.3	▲ 5.3	▲ 0.6	0.1	60.6
	5月	▲ 16.2	▲ 0.3	1.1	13.4	12.1	53.5
	6月	▲ 1.2	12.5	12.5	18.9	16.7	51.7
	7月	▲ 7.6	▲ 6.2	▲ 5.5	11.7	▲ 15.9	56.9
	8月	▲ 6.9	1.1	▲ 0.3	0.8	▲ 8.9	64.3
	9月	▲ 10.2	3.3	3.2	2.9	0.6	66.9
	10月	1.9	2.5	3.2	2.6	1.5	66.6
	11月	1.1	▲ 1.6	▲ 2.4	▲ 0.4	▲ 1.5	66.4
	12月	▲ 0.6	0.2	▲ 0.5	▲ 1.3	2.6	64.4
2021	1月	▲ 6.1	▲ 7.3	▲ 6.7	▲ 2.3	▲ 5.4	63.4

※「住居」、「自動車等購入金」、「贈与金」、「仕送金」を除いている

○1月の実質消費支出は、緊急事態宣言の発令を受けて前月比▲7.3%と大きく減少

総務省から発表された1月の家計調査によれば、実質消費支出は前年比▲6.1%（コンセンサス：同▲2.2%、レンジ：同▲5.4%～▲0.2%）とコンセンサスを大きく下回る結果となった。季節調整値では前月比▲7.3%と大きく減少、振れの大きい項目を除いた「除く住居等」でも同▲6.7%と減少している。緊急事態宣言の再発令に伴う外出手控えや店舗の営業時間短縮、Go To トラベルキャンペーンの一時停止等の影響を受けて、個人消費は大きく減少した。

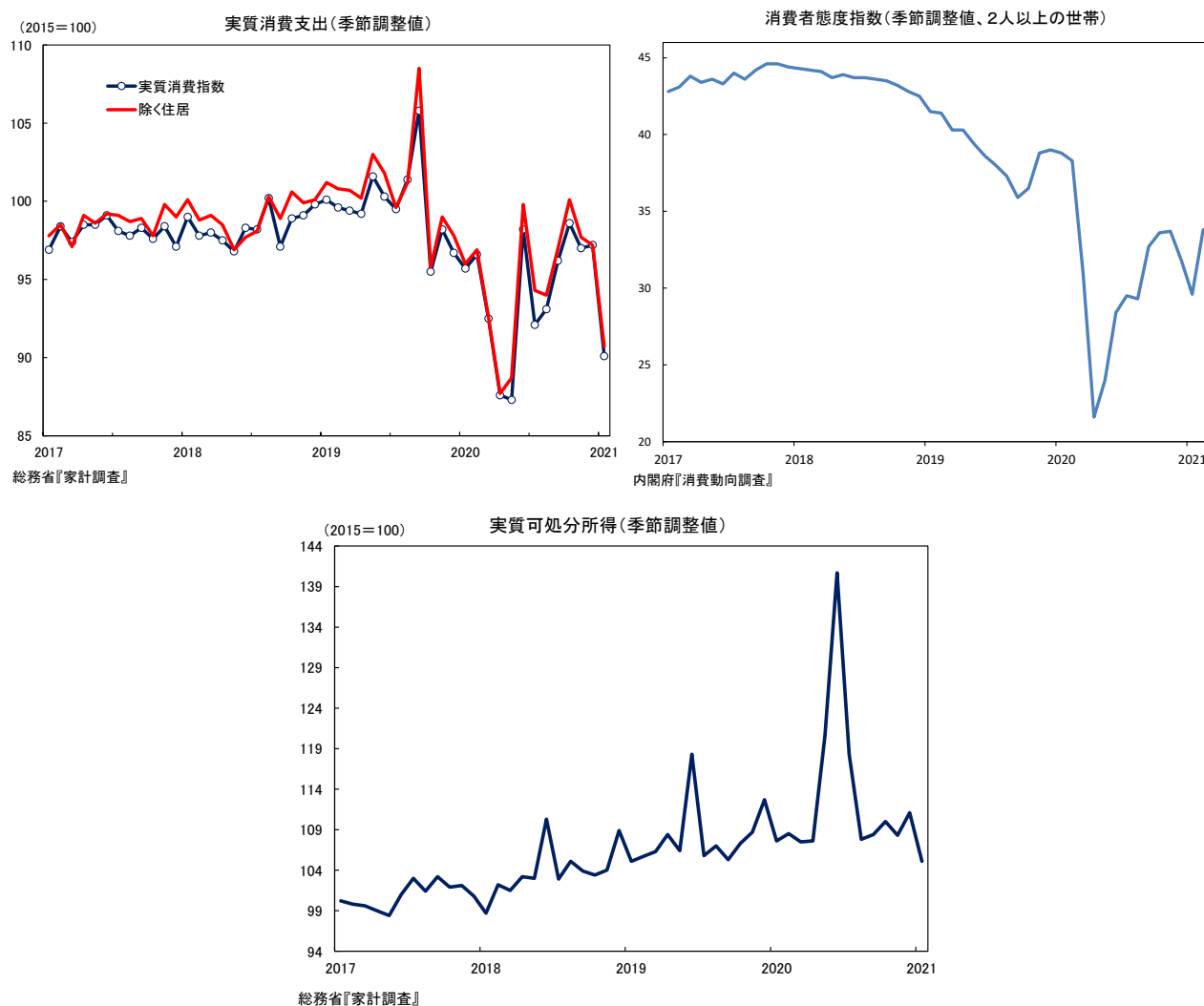
項目別に1月の実質消費支出（季節調整値）をみると、被服及び履物（12月：前月比+6.7%→1月：同▲23.4%）や教養娯楽（12月：同▲3.0%→1月：同▲13.3%）、教育（12月：同▲4.5%→1月：同▲10.7%）など幅広い項目が減少した。緊急事態宣言の再発令を受けて、外出手控えに伴う被服需要の減少やGo To トラベルキャンペーン一時停止による旅行需要の急減等が響く結果となった。

品目別（前年比）にみると、飲酒代が前年比▲90.8%、食事代が同▲36.3%と大きく減少する一方で、チューハイ・カクテルが同+31.6%、冷凍調理食品が同+27.8%と飲食関連の消費について、巣ごもり消費の傾向が強いことが示されている。また、鉄道運賃が同▲70.8%、航空運賃が同▲94.4%、

パック旅行費が同▲90.5%と外出自粛の影響が鮮明となっている。背広服が同▲42.2%、口紅が同▲58.4%となるなど、テレワークやマスク着用など、コロナ後の生活様式のもとでの消費減少の様子も示された。

○緊急事態宣言の解除により、個人消費は緩やかな回復が見込まれる

先行きについて、個人消費は緩やかに回復することが見込まれる。東京・神奈川・千葉・埼玉を対象とした緊急事態宣言は3月21日を期限として再延長され、依然として強い下押し圧力となっているが、今後感染状況が改善し、宣言が解除されれば、個人消費はサービス消費を中心に回復することになるだろう。もっとも、緊急事態宣言解除後についても、感染予防を前提とした経済活動への制約は残存することが想定され、個人消費の回復ペースは緩やかになることが見込まれる。家計消費の減少も消費の頭を押さえる要因となるだろう。新型コロナウイルスの影響により、企業業績は大きく悪化しており、2021年度のボーナスの減少は避けられず、賃上げ率も鈍化することが見込まれる。経済活動への制約や賃金減少が重石となることにより、緊急事態宣言解除後の個人消費については回復が見込まれるものの、そのペースは緩やかなものとなるだろう。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。